

年末年始の地域安全運動

令和4年12月10日(土) ~ 令和5年1月10日(火)

「いかのおすし」

いかない のらない おおごえでさげぶ



すぐにげる

しらせる



運動の重点

- 防犯意識の醸成と環境づくりによる犯罪被害の防止
- うそ電話詐欺被害の防止
- 子どもと女性の犯罪被害の防止

防犯・安全点検

- 外出する際は、家の鍵(二重ロック)を必ずかけて、自転車から離れる際も確実に鍵(二重ロック)をかけましょう。
- 年末年始で自宅を長期間不在にする際は、配達物を止めるなど盗難を予防しましょう。
- 大掃除などする際は、外灯が切れていないかなど安全点検も行いましょう。



「自分たちの地域は自分たちで守る」という気運を高めましょう。

「うそ電話詐欺」にあわないために

- お金が絡む話は一人で判断せず、家族や相談機関などに相談しましょう。
- 年末年始の会合などで、参加者と被害防止について話し合しましょう。

**「還付金の払い戻しはATMで手続きを」
「サイト未払い金がある。電子マネーを購入して」
「キャッシュカードを預かる」
(封筒に入れ返却したことを装い盗む場合もあり)
「レターパックや宅配便などで金を送れ」
「訴訟通知のようなハガキが届いた」**

これらは詐欺!



子どもと女性の見守り

- ウォーキングや買い物、配達の仕事など日常生活の中で行う「ながら見守り」で、防犯の視点を持って子どもや女性を見守りましょう。
- 家庭においては、子どもと一緒に通学路を歩き、危険箇所の点検や「子ども110番の家」の確認を行うとともに、子どもに防犯ブザー等の防犯用品を携行させましょう。
- 犯罪被害から女性を守るため、道路の植栽等が放置され見通しの妨げになっていないか、街灯が少ない場所がないかなど、地域ぐるみで、犯罪が起きにくい環境を確保しましょう。



「万引きをしない,させない」

- 「たかが万引き」という万引きを軽視する風潮をなくしましょう。
- 店舗事業者は、死角を作らない商品陳列方法を工夫したり、防犯カメラの設置などにより、万引きを防止しましょう。



防犯カメラ作動中

「いっとっ待て」運動

その送金いっとっ待て!

**「一人で送金を決めない!」
「すぐに送金しない!」**



- 年末年始の親戚や知人と会う機会に、お互いに注意するように話し合しましょう。

「県警あんしんメール」に登録を!

- 「県警あんしんメール」に登録すると、不審者から子どもへの声かけやつきまとい事案などが発生した際の注意情報が提供されます。

【登録方法】



kp110@123123.tvもしくは左のQRコード宛てに空メールを送信し、返信されたメールに従って必要事項を入力してください。